

事業計画 文章案（施策の方向）

資料 3

【施策の方向1】 子どもの権利保障のための 取組の充実	子どもの権利保障啓発事業、子ども実行委員会設置事業		
	修正案	委員意見	前回案
現状	児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)は子供の基本的人権を国際的に保障するために定められた条約で、「生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利」という子どもの4つの権利を守ることをうたっています。 日本では平成6年にこれを批准していますが、条約の趣旨をさらに広め、子どもの権利保障とは何か、共通の理解を深めていき、意識の向上を図る必要があります。	▽現状について ・案の現状はいじめだけを取り上げてしまっている、旧の現状のままのほうが良いと思う。 ・「子どもの権利保障とは何か、共通の理解を深め、意識の向上が必要です。」と付け足すとさらに良い。	平成23年度の文部科学省による調査では全国の国公立の小中高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は約7万件にのぼります。また生徒児童の自殺に関しても、近年減少傾向にあったものの、23年度には増加しています。(平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)子どもや大人が子どもの権利について理解を深め、子どもが健やかな生活を送るための土台をつくる必要があります。
施策の方向のポイント	○子どもから大人まで、社会全体が子どもの権利に対する理解を深め、それぞれの立場が役割を果たしていくための意識啓発を行っていきます。 ○子どもの自己主張、自己表現の場を大切にし、自発的に社会参画できる仕組みづくりを推し進めます。		○社会全体が子どもの権利に対する理解を深め、それぞれの立場が役割を果たしていくための意識啓発を行っていきます。 ○子どもの自己主張、自己表現の場を大切にし、自発的に社会参画できる仕組みづくりを推し進めます。

【施策の方向2】 子どもの居場所の充実	放課後保育クラブ運営事業、子どもの居場所づくり事業(ビーイング)、こども館運営事業(小学生～18歳未満)		
	修正案	委員意見	前回案
現状	子どもの放課後の過ごし方の現状について、最も多いのが「自宅」、2番目が「習い事」です。 子どもが安心・安全に過ごせる場、異年齢の子どもや地域の大人たちと集団で遊ぶ機会は減りつつあります。年齢関係なく地域や近所同士がつながり、子どもが自由に、安全に楽しく過ごせる環境の確保が求められます。	▽現状について ・「年齢関係なく地域や近所同士がつながり、」の後に「子どもが自由に」を加える。	子どもの放課後の過ごし方の現状について、最も多いのが「自宅」、2番目が「習い事」です。子どもが安心・安全に過ごせる場、異年齢の子どもや地域の大人たちと集団で遊ぶ機会は減りつつあります。年齢関係なく地域や近所同士がつながり、安全に楽しく過ごせる環境の確保が求められます。
施策の方向のポイント	○放課後を安全・安心に過ごせる居場所の確保、及びそれを支える地域の仕組みを整備していきます。		○放課後を安全・安心に過ごせる居場所の確保、及びそれを支える地域の仕組みを整備していきます。

【施策の方向3】 教育・保育施設、 地域型保育事業の 計画的整備	教育・保育施設の整備、地域型保育事業の整備		
	修正案	委員意見	前回案
現状	保育の需要は依然として高く、待機児童対策は喫緊の課題として取り組む必要があります。 市川市が平成25年11月に実施したニーズ調査では、現在就労していないが今後仕事に就きたいと考えている母親は59.4%にのぼり、保育の需要は潜在的なニーズも含め今後もさらに増していくと予想されます。		保育の需要は依然として高く、待機児童対策は喫緊の課題として取り組む必要があります。市川市が平成25年度11月に実施したニーズ調査では、現在就労していないが今後仕事に就きたいと考えている母親は59.4%にのぼり、保育の需要は潜在的なニーズも含め今後もさらに増していくと予想されます。
施策の方向のポイント	○5年間を一期として待機児童対策に努め、民間事業者の運営を基本とした乳幼児期の教育・保育施設、地域型保育事業を計画的に整備します。 ○量の確保を図るとともに、質の担保された教育・保育を提供していきます。		○5年間を一期として待機児童対策に努め、乳幼児期の教育・保育施設、地域型保育事業を計画的に整備します。 ○量の確保を図るとともに、質の担保された教育・保育を提供していきます。

【施策の方向4】 乳幼児期の教育・ 保育の一体的提供・推進			
現状	掲載する事業項目が決まり次第、追加で盛り込む予定。		
施策の方向のポイント			

【施策の方向5】 多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスの充実	延長保育事業、休日保育事業、一時預かり事業・特定保育事業、預かり保育事業（幼稚園）、病後児保育事業、認可外保育園園児補助金、保育園の第三者機関評価事業、こどもショートステイ事業（子育て短期支援事業）		
	修正案	委員意見	前回案
現状	「日常的に子どもを、祖父母や知人等にみてもらえる」と回答した人は20%に至りませんでした。（ニーズ調査） また、働く女性が増加し、様々なライフスタイルが選択できる今日、それぞれの家庭が自由に選ぶことが出来る多様な形態の子育て支援サービスの提供が求められます。		「日常的に子どもを、祖父母や知人等にみてもらえる」と回答した人は20%に至りませんでした。（ニーズ調査）また、働く女性が増加し、様々なライフスタイルが選択できる今日、それぞれの家庭が自由に選ぶことが出来る多様な形態の子育て支援サービスの提供が求められます。
施策の方向のポイント	○多様なライフスタイル、働き方に合った保育ニーズを満たせるよう事業体制を確保します。 ○就労の有無に関わらず、個人の希望や必要性に合った子育て支援サービスの拡充を図ります。		○多様な生き方、働き方に合った保育ニーズを満たせるよう事業体制を確保します。 ○就労の有無に関わらず、個人の希望や必要性に合った子育て支援サービスの拡充を図ります。

【施策の方向6】 地域の子育て力向上のための支援の充実	地域子育て支援センター事業、親子つどいの広場事業、こども館運営事業、ファミリーサポートセンター事業、産後家庭ホームヘルプサービス、すこやか応援隊事業、子育てサークル育成事業、いちかわ子育て支援ボランティア養成事業、青少年と乳幼児親子のふれあい交流事業、保育園での子育て支援（地域交流）、幼稚園での子育て支援（園庭開放）、中高年ボランティア事業（保育園）、マイ保育園登録制度事業、父親のための子育て講座、家族の週間事業		
	修正案	委員意見	前回案
現状	子育てをする上で、気軽に相談できる人や場所があるかどうかについて、約95%が「ある」と回答しており、相談先は主に「祖父母等の親族」「友人、知人、近所の人」が占めています。（ニーズ調査） 子育て家庭の孤立化を防ぐため、親子がつどい、交わり、助けあい、地域全体で育児を担う風土をさらに広げていく必要があります。	▽施策の方向のポイントについて ・「子育ての負担、孤立感からの解放」を図ることは難しい。「軽減」または「解消」でよいのでは。 ・「子育て家庭が出会い、地域でつながる機会を創出する」とともに、子育ての安心感や充実感を得られるような親子同士の交流の場づくりが重要である。追記してほしい。 ・「切れ目のない支援」には、市と事業者の連携・協働、事業者間の連携、0～2歳に係る取り組みと3～5歳に係る取り組みの連携等が必要である。「尽力」とは具体的にどのようなことを行うのか。 ▽施策の方向のポイントについて ・3つ目を「地域の活動と連携し、さらなる地域人材の育成に注力し、地域全体で子どもを育む体制の確立を目指します。」に変える。	子育てをする上で、気軽に相談できる人や場所があるかどうかについて、約95%が「ある」と回答しており、相談先は主に「祖父母等の親族」「友人、知人、近所の人」が占めています。（ニーズ調査） 子育て家庭の孤立化を防ぐため、親子がつどい、交わり、助けあい、地域全体で育児を担う風土をさらに広げていく必要があります。
施策の方向のポイント	○子育ての負担や孤立感を軽減し、子育て家庭が出会い、地域でつながる機会を創出するとともに、子育ての安心感や充実感を得られるような親子同士の交流の場をつくっていきます。 ○行政と関係機関が連携し、それぞれにおける課題や状況を共有しながら、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を実施します。 ○地域の活動と連携し、さらなる地域人材の掘り起こし、育成に注力し、地域社会で子どもを育む体制の確立を目指します。		○子育ての負担、孤立感からの解放を図り、子育て家庭が出会い、地域でつながる機会を創出します。 ○こどもの成長に合わせ、妊娠・出産期からの切れ目のない支援に尽力します。 ○地域人材の育成に注力し、地域全体で子どもを育む体制の確立を目指します。

【施策の方向7】 子育て相談・ 情報提供の充実	子ども家庭総合支援センター事業、子育てガイドブック、子育て応援サイト事業		
	修正案	委員意見	前回案
現状	いしかわ子育てガイドブックの認知度は82.5%と高く、今後も市の子育て案内本として活用して頂けるよう努めていきます。(ニーズ調査)その他相談窓口や情報提供については、いずれも認知度・利用率ともに低く、専門的で有効な窓口機能や情報が活かされていない状況にあります。 認知の普及に努め、欲しいときに、欲しい情報が手に入る情報提供体制を整える必要があります。	▽施策の方向のポイントについて ・多様な子育て家庭に対して、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行う体制を整えることが重要である。追記してほしい。 ・「便利で有効な情報」の記述では、現状の施策の方向のポイントより漠然としている。 ・<u>利用者支援がこの事業で行われるなら、その旨を明記してほしい。</u>←掲載する事業項目が決まり次第、追加で盛り込む予定。	いしかわ子育てガイドブックの認知度は82.5%と高く、今後も市の子育て案内本として活用して頂けるよう努めていきます。(ニーズ調査)その他相談窓口や情報提供については、いずれも認知度・利用率ともに低く、専門的で有効な窓口機能や情報が活かされていない状況にあります。認知の普及に努め、欲しいときに、欲しい情報が手に入る情報提供体制を整える必要があります。
施策の方向のポイント	○利用者のニーズをとらえ、地域と連携し、「ほしい時に使える情報」の収集、提供・配信に努めます。 ○(利用者支援について)	▽施策の方向のポイントについて ・「利用者のニーズをとらえ、地域と連携し」を最初に付け足す。	○便利で有効な情報の収集、情報の提供体制を整えます。

【施策の方向8】 経済支援の充実	児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、未熟児養育医療給付事業、私立幼稚園就園奨励費補助金 幼稚園類似施設園児補助金、奨学資金貸付事業、保護児童生徒援助費、小学校・中学校特別支援教育就学奨励費		
	修正案	委員意見	前回案
現状	平成25年12月に実施したe-モニター制度によるアンケートでは、子どもを産む・育てるにあたって不安に思うことについて「生活費・教育費等経済的な問題」が最も高く、経済的支援を求める声の大きさが表れています。 また平成21年度の文部科学白書によると、子どもにかかる学費は、高校まで公立、大学は国立に通ったケースで合計1,000万円弱、全て私立に通ったケースで2,300万円弱かかると算出され、理想の子どもの数を持たない一番の理由として、教育費用の負担が挙げられています。		平成25年度12月に実施したe-モニター制度によるアンケートでは、子どもを産む・育てるにあたって不安に思うことについて「生活費・教育費等経済的な問題」が最も高く、経済的支援を求める声の大きさが反映されています。また平成21年度の文部科学白書によると、子どもにかかる学費は、高校まで公立、大学は国立に通ったケースで合計1,000万円弱、全て私立に通ったケースで2,300万円弱かかると算出され、理想の子どもの数を持たない一番の理由として、教育費用の負担が挙げられています。
施策の方向のポイント	○子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、各種手当の支給または助成を実施します。		○子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、各種手当での支給または助成を実施します。

【施策の方向9】 母子保健事業の充実	母子健康手帳、妊婦・乳幼児健康診査事業、母子訪問事業、保健推進員活動事業、母親学級・両親学級、4ヶ月赤ちゃん講座、離乳食教室（1回食・2回食）、 パパママクッキング、妊婦歯科検診・歯みがきレッスン、育児相談		
	修正案	委員意見	前回案
現状	「保健センターの育児相談・健康講座」、「母親学級・両親学級」の認知度はともに85%を超えていますが、利用度が伴わない事業も見られます。母子が出産後、早期に地域社会とつながる機会を提供し、育児支援を展開していくためにも、実際に参加し、活用して頂くための工夫が必要です。（ニーズ調査）	▽現状について ・「母子が出産後社会と関わる機会」とあるが、ここでの「社会」とは？「出産後」に限らず「妊娠期」も機会が必要である。 ・「切れ目のない育児支援」とは「切れ目のない支援」（施策の方向6）と同じ意味か。上記の「社会」の捉え方にもよるが、母親からは出産後なるべく早期に地域の人々（特に子の月齢の近い親子）と知り合いたい要望が強い。 ・産褥期は外に出にくいため、「母子訪問事業」「保健推進員活動事業」による早期の訪問が重要となっているが、記述の中にな い。講座への参加を促すことに記述が偏っている。	「保健センターの育児相談・健康講座」、「母親学級・両親学級」の認知度はともに85%を超えていますが、利用度が伴わない事業も見られます。母子が出産後社会と関わる機会を提供し、そこから切れ目のない育児支援を展開していくためにも、実際に参加し、活用して頂くための工夫が必要です。（ニーズ調査）
施策の方向のポイント	○母子の心身の健康管理の保持・増進を目的に、必要な知識・技術の習得および相談機関としての充実に取り組みます。 ○関係部署や地域と連携しながら、健康診査や家庭訪問、健康講座、育児相談などを通じた保健体制の充実を図ります。	▽施策の方向のポイントについて 1つ目を「保健センターが起点となり、他の子育て関係部署、地域と連携しながら、切れ目のない子育て支援を目指した、親の学びの場、育児相談の機会の充実を図ります。」に変える。	○親の学びの場、育児相談の機会の充実を図ります。 ○母子の心身の健康管理を保障する保健体制を確立します。

【施策の方向10】 小児救急医療の充実	急病診療所等運営事業、あんしんホットダイヤル、2.5次救急医療運営事業、予防接種事業		
	修正案	委員意見	前回案
現状	市川市には、救急体制として、急病診療所、急病等歯科診療所を1箇所ずつ整備し、また急な病気やケガの際の対応、健康に関する相談を受けるフリーダイヤルを設置しています。 体調が変わりやすい乳幼児期の子どもを、日常的あるいは突発的に受け入れられる体制の整備を引き続き行っていきます。	▽現状について ・「保健士」、「看護師」→「保健師」、「看護師」	市川市内では急病診療所、急病等歯科診療所それぞれ1箇所ずつ救急体制を敷いています。また急な病気やケガで困った際の対応や緊急時に診療してくれる病院の案内や、健康に関する相談を、医師・保健士・看護師等が対応するフリーダイヤルを整備しています。体調が変わりやすい乳幼児期の子どもを、日常的あるいは突発的に受け入れられる体制が必要です。
施策の方向のポイント	○日常的、突発的な病気やケガに対応できる救急医療体制を整備します。		○日常的、突発的な病気やケガに対応できる救急医療体制を整備します。

【施策の方向11】 虐待防止・対応のための取組の充実	要保護児童対策地域協議会、家庭児童相談事業、養育支援訪問事業		
	修正案	委員意見	前回案
現状	平成24年度の児童虐待対応実件数は371件で、年々増加の一途をたどっています。その原因には単なる育児負担だけでなく、保護者の精神的不調や経済困窮・ひとり親など家庭の問題も内在しています。 子どもの心身の発達・発育が脅かされる前に家庭が近隣や地域を頼れる体制、虐待の早期発見・早期対応できる関係機関の連携が求められます。（子育て支援課、平成24年度児童虐待相談受付状況）		平成24年度の児童虐待対応実件数は371件で、年々増加の一途をたどっています。その原因には単なる育児負担だけでなく、保護者の精神的不調や経済困窮・ひとり親など家庭の問題も内在しています。子どもの心身の発達・発育が脅かされる前に家庭が近隣や地域を頼れる体制、虐待の早期発見・早期対応できる関係機関の連携が求められます。（子育て支援課、平成24年度児童虐待相談受付状況）
施策の方向のポイント	○家庭だけでなく地域や行政、民間機関が連携し、虐待の早期発見・対応、適切な措置を講じて早急に問題を食い止めます。		○家庭だけでなく地域や行政、民間機関が連携し、虐待の早期発見・対応、適切な措置を講じて早急に問題を食い止めます。

【施策の方向12】 ひとり親家庭等の自立のための支援の充実	児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭等医療費助成事業 遺児手当支給事業、ひとり親相談事業 母子の緊急一時保護事業（子育て短期支援事業）、母子家庭自立支援事業、民間賃貸住宅家賃等助成事業		
	修正案	委員意見	前回案
現状	母子家庭・父子家庭ともに、ひとり親の育児・家事への負担が、子どもの健やかな育ちに影響を及ぼしてしまっている状況があります。 一人の親にかかる大きな負担・不安を軽減するため、各種手当や相談体制の整備が必要です。また、経済的に自立し、生活の安定と向上を図るための就労に関する支援も重要な施策となります。	▽現状について ・「影響を及ぼしてしまっている状況もあります」→ 文章が冗長である。「状況もあり」とあるが、他にはどのようなことがあるのか。 ・「各種手当てや支援、相談体制でサポート…」→ ここでの「支援」とは？ ▽施策の方向のポイントについて ・「支援について取り組んでいきます」→ 漠然としている。2行目も「支援」が重複している。	母子家庭・父子家庭ともに、ひとり親の育児・家事への負担が、子どもの健やかな育ちに影響を及ぼしてしまっている状況もあります。ひとり親の負担、不安軽減を図り子どもの福祉を増進するため、各種手当てや支援、相談体制でサポートしていく必要があります。また、経済的に自立し、生活の安定と向上を図るための就労に関する支援も重要な施策となります。
施策の方向のポイント	○ひとり親家庭の負担軽減を図るため、経済的支援および相談体制の充実を図ります。 ○給付の支援にとどまらず、経済的・社会的に自立し安定した生活を送れるよう、就業支援を行っていきます。		○ひとり親家庭への負担軽減のため、支援について取り組んでいきます。 ○給付の支援にとどまらず、経済的・社会的自立を促す就労支援等を推進し、継続的に安定した生活を送るための支援策を充実させます。

【施策の方向13】 発達支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実	こども発達相談、相談支援・保育所等訪問支援事業、教育・保育等関係者のための研修 発達障害児保育（保育園）、幼児教育相談		
	修正案	委員意見	前回案
現状	発達相談室の利用者数は増加傾向にあり、利用のきっかけは、保健センター等の専門機関からの紹介ばかりでなく、保育所や幼稚園からも多くなっています。これは発達障害への社会的な認知が広まったこと、保育士等の支援者による意識が徐々に高まっていることが伺えます。（発達支援課 こども発達相談室利用実績） 偏りのある発達の状況は周囲から理解されにくい、早期に発見され、一人ひとりの成長段階に合わせたサポートが行われるよう、さらなる支援体制の充実が必要です。	▽現状について ・例えば施策の方向9、10あたりでは、ポイントを導くための根拠として市として取り組まれてきた活動や客観的数値などが具体的に記されています。施策13についても、もしそのような取り組みがあれば、ポイントの根拠を明らかにする上で、記載されるとよいのではないかと思います。	平成17年の発達障害者支援法施行により、発達障害についての取り組みが本格化してきました。しかし発達に偏りのある状況は、周囲から理解されにくく、発達障害に対する理解や協力の促進が求められます。一人ひとりの成長段階に合ったきめ細やかで継続性のある支援体制の整備に力を入れていく必要があります。
施策の方向のポイント	○教育・保育関係者等への研修や保育施設への巡回指導を通じて、発達障害に対する理解の促進と対応の向上を図ります。 ○一人ひとりの特性や成長段階にあった支援を行えるよう、相談体制を整え、指導や訓練の機会を提供します。	▽施策の方向のポイントについて ・こちらも現状と同様に、より具体的に記すことが可能であればそうされるとよいと思います（例：「〇〇の場などを通じて発達障害に対する理解を広め・」など）。現状では一見すると、具体的な方向性がない漠然とした理念に見えます。	○発達障害に対する理解を広め、一人ひとりに合った適切な支援が実施できる体制を強化します。

【施策の方向14】 仕事と子育ての両立支援	ワークライフバランスセミナー、雇用促進奨励金（母子家庭等）、いちかわ子育て応援企業認定事業		
	修正案	委員意見	前回案
現状	女性の社会進出は進んできているものの、仕事と子育ての両立の難しさから出産後の母親の継続就業率は依然として低い状況にあります。また、父親の育児休業取得や育児への関わりは、職場の雰囲気や仕事の忙しさなどから非常に低い水準となっています。 女性の就業継続、男性の育児参加、ワーク・ライフ・バランス社会の実現のためには、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するなど、雇用環境の整備・改善が必要とされています。	▽施策の方向のポイントについて ・「社会と企業と地域」→「社会」と「地域」はどのように定義されるか。← <u>基本理念・基本目標の資料を参照。</u>	女性の社会進出は進んできているものの、仕事と子育ての両立の難しさから出産後の母親の継続就業率は依然として低い状況にあります。また、父親の育児休業取得や育児への関わりは、職場の雰囲気や仕事の忙しさなどから非常に低い水準となっています。女性の就業継続、男性の育児参加、ワーク・ライフ・バランス社会の実現のためには、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するなど、雇用環境の整備・改善が必要とされています。
施策の方向のポイント	○父親も母親も共に積極的に育児における役割を果たすことができる職場づくりを広げるため、企業における従業員への子育て支援促進や、地域社会全体の意識向上を目的とした啓発活動を行っていきます。		○子育てを社会と企業と地域が支え、父親も母親も共に積極的に育児に対する役割を果たすことができる社会を目指した広報・啓発活動を行っていきます。